

ワクチン接種の経緯について

城里町においては、城里町内の医療従事者 162 名に対するワクチン接種を 4 月 26 日と 28 日に行いました。場所は城里町役場 常北保健福祉センターで行っています。その日は、民間医療従事者ともに、城里町役場職員 29 名が接種を受けています。29 名の役場職員の内訳は、役場職員の医師や看護師、健康保険課の職員が中心で、事務職員や 3 役も含み、最も年齢の若いもので、20 代の職員も含みます。城里町役場職員が接種を受けているのは、医療従事者に準ずるものであるからです。城里町内においては、ワクチン接種は基本的に保健福祉センターでの集団接種のみとなっています。集団接種会場は診療所すなわち医療機関としての登録を受けており、集団接種に関わる職員は、医師や看護師でなくても、事務職員も、清掃に関わる職員も、医療従事者となり、診療所の開設者である私も医療従事者の一員となりました。

5 月 31 日より、一日当たり 150 人から 300 人の集団接種を毎日、土日も休まずに保健福祉センターで行います。それだけの不特定多数の高齢者と接するため、集団接種に関わる役場職員に感染が広がっては大変なことになるため、事務係も含めて集団接種に関わる役場職員はワクチンの接種を受けて、万全の体制をとっております。

私自身については、集団接種事業を行う責任者ですので、安全なワクチン接種を円滑におこなうため、早期に接種を行うべきと考えておりました。まずは、集団接種事業を行う健康保険課の職員を優先して接種させました。医療関係者の中で、キャンセルが12名分発生し、このキャンセル分について、廃棄するか返却するかの判断が求められたため、廃棄をさけるため、私も含めて、職員が接種しました。

誤解してならないのは、高齢者接種枠で優先に受けたのではなく、医療従事者向けのワクチンについて、キャンセルが発生した分について、廃棄をさけるため、そして、行政活動の停滞、ひいてはワクチン接種事業の停滞をさせないため、接種をしたということです。使命感を持って、仕事に邁進しています。職員数200名程度の役場ですので、町長だからといって、町長室にこもっているわけではなく、自ら現場に入り、必要な調整を行ったり、現場で指示を出しています。私が新型コロナウイルスに感染することは、医療従事者と同様に予防しなければならないという思いで、接種を行いました。

令和3年5月13日

城里町長 上遠野 修